

調査研究
会派 (研修) 結果報告書
要請・陳情活動

令和 4年 7月 8日

会派名 創志会

代表者氏名

奥谷 求

場 所	農事組合法人おくがの村(島根県鹿足郡津和野町中山 928)		
期 間	令和 4年 7月 8日		
経 費	30,920 円		
参加者氏名	奥谷 求、大道 博夫 (計 2名)		
	7/8 (金)	【おくがの村】 11:00-14:00	「集落法人組織次世代承継研修会」
内 容 (視察先の現 状、東広島市 との比較、要 請・陳情等)	※別紙参照のこと		
効果・成果等	※別紙参照のこと		

報告書

【報告書】

研修期間	令和4年 7月 8日（金）11：00 ～ 14：00
場所	農事組合法人おくがの村（島根県鹿足郡津和野町中山 928）
参加者	【先方】農事組合法人おくがの村代表系賀盛人氏 津和野町議会議員、田中海太郎氏 【当方】奥谷・大道
目的	集落法人組織次世代承継研修会
内容	<p>JA 広島中央主催の集落法人組織次世代承継研修会に 東広島市内の農業法人関係者、本市議会アグリ研究会メンバー、東広島市農林水産課職員、JA 広島中央高頭専務外職員と共に 参加し、農事組合法人（以下（農））おくがの村を訪問し、説明を受けた。</p> <p>（農）おくがの村は、村人が生き生きと暮せる集落づくりを目指し、昭和 62 年 9 月に全国初の集落営農組織による農事組合法人として設立され、その活動は農業分野にとどまらず、景観美化や各種イベントの開催などにも及び、集落営農型法人の先駆として現在、同地区 21 戸で構成し役員 5 名で運営されている。</p> <p>視察当日、現地到着後まずは、集落営農の仕事は農地を継承して守る仕組みを作ること、それには一番大変な草刈り作業をいかに軽減することが重要との考えから、ほ場整備であぜ道の幅を 50cm から 2m に拡張し、トラクターに「アーム式モア」と呼ばれるアタッチメントを取り付け、あぜ道やのり面の草を刈り、草刈りの効率が 4～5 倍高まったとされる現場で実際にこの農機を使つての作業を見学しました。</p> <p>本市に於いても高齢化や人手不足が進む中で、急傾斜で大きな畦畔やのり面の草刈が事業承継や規模拡大の妨げになっており、（農）おくがの村の取り組みが実践できるようなほ場再整備など改善が必要であると思ひ、市として実態をしっかりと調査・把握し、農地や水路の改善など国や県に対し強く要請、モデル地区の設置など具体的な施策の実現を求めたい。</p> <p>次に近くの集会所に場所を移動し、（農）おくがの村の設立当時の代表である系賀盛人氏と、この地域に I ターンし（農）おくがの村の活動に従事し、現在は津和野町議会議員としても活躍されている田中海太郎氏などと研修会参加者の懇談、意見交換会が開催されました。</p> <p>系賀代表等によると、（農）おくがの村の農業経営の展開方針は、集落営農の維持を第一に据え、利益を求めた無理な規模拡大を図る事はしないで、毎年少しの黒字ができれば良いというスタンスです。</p> <p>単年度、利益がプラスマイナスゼロで全く問題はなく、ためると配分など別の問題が発生し、それが経営状況の悪化を招くとされ、農業で儲けようとすべきでないとい系賀代表は力説されました。</p> <p>又、国・県などが実施している補助金制度を有効に活用し、ほ場再整備などの事業について、土地所者の自己負担率を抑えるべきだとされ、おくがの村でのこの事業は、自己負担率 ゼロであったそうです。そして、事業承継や集落の維持などの一つの手段として、I ターン希望者を快く受け入れる体制や環境の整備を進めるべきだとされ、おくがの村では、現在 3 世帯の I ターン者を受け入れているとの事。田中津和野町議会議員もその一人で何故、おくがの村を選んだのかとの質問に対し、やはり受け入れに系賀代表をはじめ地域の皆様の理解があり、（農）おくがの村の活動方針に賛同し、やりがいのある場所に感じた事などだと答えられました。</p> <p>今後は町議会議員としても、I ターン受け入れに積極的に関与していきたいとも述べられました。</p> <p>他にも直接の I ターンではないが、東京のベトナム人女性も 農事組合法人に参加し、同地区に在住されています。</p>

	<p>尚（農）おくがの村では、畦畔管理で西洋芝センチピートグラスや芝桜の植栽を行っているとの事で、これらに関し地元津和野高校との交流等も行われているとの事でした。</p>
<p>まとめ 効果・成果等</p>	<p>糸賀代表、田中町議に研修参加者からさまざまな質問もありましたが、（農）おくがの村では、営業を続けること、地域の宝である子供達に集落と農地を残す事が目的であり、営利目的の法人は今までいくら破綻したか、現実を見れば分かる事であり破綻しない法人をどう作っていくかを考えるべきと結論づけられました。</p> <p>我が国は食料自給率が37%と低く、今後も地球規模の災害（気候変動や事件（紛争など）が発生する可能性もあり、輸入に頼る事は危険を伴う事にもつながると思われます。</p> <p>折りして、政府は、食料自給率を高める農業施策を強力に打ち出してくる状況でもある事から、新しい農政が生まれ推進される事も予想されます。</p> <p>それでも、まずは地を守り・集落を維持するといった、基本的な考えを大事にし現実的な対応、そして本市のような中山間地域での農業環境の特殊性を充分加味した農業施策を国県地域とも共通した認識で展開するべきと一層重いを強くさせられた研修会でした。</p>

(調査研究)
 会派 (研修) 結果報告書
 要請・陳情活動

令和 4年 11月 10日

会 派 名 創志会

代表者氏名

奥谷 求

場 所	I (11/9) 東京都千代田区 衆議院第二議員会館B1会議室 II (11/10) 埼玉県伊奈町		
期 間	令和4年11月9日～令和4年11月10日		
経 費	190,985 円		
参加者氏名	奥谷 求、玉川 雅彦、大道 博夫、岡田育三 (計4名)		
目 的	11/9 (水)	【農水省】 13:30-14:10	中山間地域における持続可能な農業展開について
		【文部科学省】 14:20-15:00	文化財について
		【観光庁】 15:00-16:00	「観光振興事業等」について
	11/10 (木)	【伊奈町】 10:00-12:00	伊奈町農業戦略マスタープランや農業施策について
内 容 (視察先の現 状、東広島市 との比較、要 請・陳情等)	※別紙参照のこと		
効果・成果等	※別紙参照のこと		

報告書

【報告書】

研修期間	令和4年11月9日(水) 15:00~16:00
場 所	東京千代田区／衆議院第二議員会館B1会議室
参 加 者	【先方】観光庁観光地域振興課観光経営推進官伊藤 淳氏 新コンテンツ開発推進室長 佐藤 司氏 【当方】奥谷・玉川・岡田
目 的	① 「観光振興事業等」について
内 容	<p>観光振興事業推進等についてポイントや状況の説明を受けた。コロナ禍での地方に於ける観光振興事業について、傾向としてインバウンド事業も含め持続可能な観光への関心が高まり、生まれ育った地域以外に「心のふるさとを持ちたい」など自然、アクティビティに対する需要が高まっているとされ、田舎にあこがれを持って関りを求める動きが顕著になっているとされ、これらに対し観光庁は「お手伝い型なりわい観光コンテンツ」や「地域課題解決に参画するコンテンツ」、「古民家活用による魅力的な滞在環境」などを提供する、第二のふるさとづくりプロジェクトとワーケーション推進事業を提唱し、既に国内各地でモデル地区を設定し具現化されている地域もあるとの事。また、インバウンド事業について広島県においては、特に欧米・豪等からの観光客が他地域に比べ圧倒的に多く、また、個人旅行の割合も高く、それらをターゲットにコンテンツを開発する事もポイントになるのではと説明された。</p> <p>また、新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化の一つとして日本の本質を体感できる「アドベンチャーツーリズム」、つまり自然、文化と言った観光資源の活用した事業も注目されていると述べられました。</p> <p>次に地域DMOについて運営や事業展開などにおける成功例、失敗例などや持続可能な組織を目指す上でのポイントについて説明を受けた。</p> <p>観光庁は特に地域DMOの設立、体制強化には力を入れており、成功例としては熊野古道のようなインバウンドだけに対象を絞った事業や岐阜県下呂温泉の入湯税を活用しCRM(顧客管理)アプリ開発を進め、優良な顧客の獲得に成功した例やふるさと納税を活用した城泊なども注目を集めていることなどを説明して頂き、失敗例とすれば地域DMOが自治体側から委託された事みの事業にとどまり、本来の地域DMOの役割を果たして無いことなどを紹介されました。</p> <p>もっとも、これらは短期間での目標達成は困難であり、それぞれの成熟度により事業展開は異なっている事も付け加えられました。</p>
ま と め	<p>本市に於ける観光振興事業推進にはあまりにも課題が多いと感じられるが、ディスカバー東広島も地域DMOと認定されるなど、上昇の機運は高まっており、眠っている観光資源もかなり存在すると思われ、民間企業等を巻き込んだ高付加価値なコンテンツ造成、地域独自のCRM導入、財源確保により得られた収益を地域に再投入し継続的に自立、自走できる地域観光づくりの実現を目指し、また、G7広島サミットを活用した各事業と連動し、新しい時代の本市の観光振興が可能なものになると思ひ、議会でもそれらを提言し、議論を深めたいと思う。</p>

報告書

【報告書】

研修期間	令和4年11月9日(水) 14:20~15:00
場所	東京千代田区/衆議院第二議員会館B1会議室
参加者	【先方】文化庁文化財第二課山下信一郎氏浅野啓介氏 文化庁文化資源活用課 五島昌也氏梅津章子氏篠田智志氏 【当方】奥谷・玉川・岡田
目的	文化財について
内容	<p>◇研修内容</p> <p>「景観形成と歴史的、文化的施設の有効活用について」</p> <p>① 重要伝統的建造物群保存地区制度について選定までのプロセスは？ 市町村は保存対象地区の調査を行い、それを条例化し保存審議会で審査決定後に保存活用計画の策定と酷似を文化庁官に報告後、認定を受け伝統的建造物群保存地区に指定され、その後市町村から文部科学大臣へ選定申し出し、文化審議会の審査選定により認定されれば重要伝統的建造物群保存地区となる。</p> <p>② 国史跡指定について指定までのプロセスは？ 前述のとおり</p> <p>③ 改正された文化財保護法において歴史的、文化的施設の有効活用が推進される具体的なルールはあるのか？ 令和4年7月現在で「文化財保存活用地域計画」に認定された市町村は、全国で78の自治体がある。国・自治体はそれぞれの指定にかかる文化財を個別に保存・活用しなければならないが、地域に所在する文化財全体を俯瞰した取組が必ずしも行われていないのが現状である。またまちづくりの一環として民間団体も含めた中長期的な視点による保存・活用が必要とされる。</p> <p>④文化財を活用したユニークベニューについて具体的な成功例や課題点などは？ 歴史的建造物・神社仏閣・城跡・美術館・博物館などの独特な雰囲気を持つ会場で会議・レセプション・イベント等を行うことにより特別感や地域特性を演出することを目的とし全国においても事例は多い。</p> <p>⑤ 指定文化財等を活用し宿泊などの事業展開を目指すうえで課題点は？ 安全性の確保・耐震補強・防火対策を実施し、他用途より安全性を高める必要がある 文化財としての現状変更の制限・文化財としての価値のある部分は改築できない</p>
まとめ	本市においては、酒蔵地区を伝統的建造物群保存地区とし、観光客の誘客などによりにぎわいづくりを目指しているが、それには地域住民の理解と協力が一番であり、更には民間団体・文化財部局庁内関係部局が総がかりで文化財を守り、しかし、伝える体制の構築を図ることが文化財の存続に繋がると感じた。そのための材料は地域においても身近(酒蔵 安芸国分寺歴史公園 三ツ城古墳など)にあり地域の宝としてこれらを守り次の世代に伝えて市全体で考えていく必要性を感じた。また、今回の視察内容を会派内で共有認識して、今後の議会活動に活かしていかなければならないと考えます。

報告書

【報告書】

研修期間	令和4年11月9日(水)13:30 ~ 14:10
場所	東京千代田区／衆議院第二議員会館B1会議室
参加者	<p>【先方】農林水産省 農林政策部 課長補佐 木原伸英 他2名 整備部 課長補佐 傍島 裕人 農業環境対策課 課長補佐 伊藤 隆 他3名</p> <p>【当方】奥谷・玉川・岡田</p>
目的	中山間地域における持続可能な農業展開について
内容	<p>私たち創志会では、令和4年11月9日に新谷正義議員にお骨折りいただき、今回のテーマである、中山間地域での農業政策と環境に配慮した農業の推進について、7件の質問を事前に提出し、農林水産省の方々と、意見交換させていただきました。まず初めに、中山間地域における持続可能な農業展開について、ポイントとなる課題はなにか伺う。</p> <p>中山間地域農業は、国土・環境保全の観点からはもとより、農産物の供給の場としても重要な役割を担っている、既にご承知のように農業労働力の高齢化による担い手不足、それに伴う農地荒廃の進行は、同地域農業の消滅、ひいては地域社会の崩壊を招きかねない。中山間地域対策の必要性が唱えられ、様々な事業が実施される様になったのも、これ以上の衰退が許されないぎりぎりのところへ、既に多くの自治体が追い込まれていることが背景にある。地域の活性化を促し「豊かで住み良い農山村の形成」を図ることを最終目標に、「地域における所得の確保」と「快適な生活環境の整備」の二つの大課題に区分される。そして更に、前者の課題については「農業の振興」と「就業機会の確保」の2課題に、後者の課題については「生活基盤の整備」と「国土環境保全」の2課題にそれぞれ細分され、全体としては大まかに四つの政策課題に分けられる。つまり、我が国の中山間地域対策の仕組みは、産業振興と社会資本整備を四つの目標課題に分類し、これら課題を一体的に推し進める政策体系となっている、しかし目標課題に即して行われる各種事業は、現実には多くの省庁にまたがっており、末端の自治体レベルで果たして上記目標体形の意図する、総合的でかつ効率的な対策が講じられているかについてはさらに検討を要する。</p> <p>次に、農業政策（生産力向上等）から農村政策（集落の維持等）へのシフトについて、我が国の現状や課題について伺う。</p> <p>食料・農業・農村基本計画の策定以降、生産農業所得の増加や、農林水産物・食品の輸出拡大、若者の新規就農といった成果が表れてきている一方、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、TPPなどの新たな国際環境、頻発する自然災害や家畜の伝染性疾患などの課題に直面し、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退が懸念されている。こうしたなかで、国内外の様々な需要に対応できるよう、生産基盤の強化を図り、農業・農村の持続性を高めていくことが重要です。</p> <p>人口減少が本格化する社会にあっても、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と、多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」とを車の両輪として各分野の施策を講じ、食糧の自給率の向上・食料安全保障の確立を図ること。</p> <p>続いて、農業地域づくり事業体(農村RMO)の育成事業について現状と課題は。農村RMOは、中山間地域等直接支払いや多面的機能支払いなどの農用地の保全活動を行う組織を中心に、地域の多様な主体を巻き込みながら、地域資源を活用した農業振興等による経済活動を展開し、さらに農山漁村の生活支援に至る取組を手掛ける組織へと省庁横断的に発展させていくことが重要。</p>

	<p>各省が実施する都道府県・市町村の担当部局などへの説明において、農林水産省 から農村 RMO 形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取り組みを促進している。</p> <p>次に、農地中間管理機構の役割と現状や成果、課題点について伺う。農地中間管理事業の重点実施区域等において、地域の多様なニーズに応じたきめ 細かな耕作条件の改善や、農地中間管理機構による担い手への農地集積の推進、高収益作物への転換、麦・大豆の増産、営農定着に必要な取組等をハードとソフトを 組み合わせ支援している。</p> <p>基盤整備が進んだ地域に取り残された未整備農地は、周囲と比較し条件が悪いことから担い手が引き受けられず、結果として荒廃農地となり害虫や鳥獣害の発生源となる等周辺の担い手の経営環境にも負の影響を及ぼす恐れが高い。</p> <p>続いて、緑の食糧システム法についての概要と有機農業に取り組む生産者などに対し、販路確保や、モデル地区創設など、どの様に考えておられるのか伺う。</p> <p>環境と調和の取れた食糧システムは、農林漁業者、事業者、消費者などの関係者の理解の下、連携することによってその確立が図られるものであること、環境への負荷の低減と生産性の向上との両立に資する技術の研究開発などの推進及び農林水産物 等のえんかつな流通を確保することを基本理念とする。</p> <p>特定の区域内で環境負荷の低減の効果を高める特定環境負荷低減事業活動の認定。有機農業の団地化を進めやすくするための栽培管理協定の認定等 有機農業産地作り推進として、地域ぐるみで有機農業に取り組む有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村の事をオーガニックビレッジといい、農林水産省としては この様な先進的なモデル地区を順次創出し横展開を図っていく考えです。</p> <p>また、販路の拡大確保に向けた取り組みとしては、販売戦略の検討・展示会出展・需要調査や商談・実需者の産地への招へい、さらに学校給食関係者との打ち合わせ 等といった取り組みの支援を行う。</p>
ま と め	<p>以上の事から、各設問に対していずれの事業にも支援制度や交付金等が給付される 事となっていることが分かった。しかし大半の支援制度や交付金について、知らない ものも多くあること、国・県・市町の連携の薄さを感じられた。</p> <p>本市においても、もっと多くの農業従事者に対して、様々な情報の発信をお願いしたい。</p>

研修参加報告書

【日時】	令和4年11月10日 10時～12時
【視察先】	埼玉県伊奈町
【テーマ】	伊奈町農業戦略マスタープランや農業施策について
【対応者】	伊奈町議会 永末議長 アグリ推進課長 大野正人 同課長補佐 岡野裕司 議会事務局長 大津真琴 同局長補佐 劔持潤子

【研修内容】

●伊奈町農業戦略マスタープラン

<マスタープラン策定の趣旨>

伊奈町では古くから農耕が営まれ、美しい田園風景は町民の貴重な財産となっている。しかしながら、近年、農業者の高齢化や後継者不足の問題が深刻化しており、町の所々に遊休農地が散見される。また、消費者ニーズの多様化など、農業を取り巻く環境は厳しいものとなっている。このような状況の中で、伊奈町の農業を維持・発展させていくために、目指すべき方向性や具体的な施策を示すことを目的とした伊奈町農業戦略マスタープランが策定された。

<伊奈町農業の目指す姿>

町民との交流や町民の参加、地域内の事業者の連携を推進することにより、

1. 安心・安全でおいしい農産物の安定供給
2. 地域全体の6次産業化による付加価値の向上
3. 田園風景や町に点在する畑地・果樹園の景観の維持・保全
4. 人とのつながりの場、地域コミュニティの形成

を図り、“町民や農業者の『豊かで充実した暮らし』の実現”を目指す。

<基本方針>

地域特性を活かした都市農業の振興。

担い手の育成や経営の安定化を促進し、新鮮で安心・安全な農産物を安定供給するとともに、環境保全や景観形成、農業体験・交流の場の提供など、農業の持つ多面的な機能を有効に活用することで、伊奈町農業の維持・発展を目指す。

<具体的施策・伊奈町産米応援プロジェクトについて>

特別栽培や有機農業などの環境保全型農業に取り組む農業者に対し、地元企業や地域住民が持続可能な価格で買い支える新たな地産地消システム。

生産農家は現在4農業者。

買取企業 2社(社員食堂や社員購入)

→効果として栽培前に買取量と買取価格が確定しているため計画的米栽培ができる。

企業にとっては地元貢献によるイメージアップ

住民にとっては田園風景の保全に貢献

<課題>

- ・生産農家はまだ4家なので増やしていきたい。買い取り業者も増やしたい。
- ・JA埼玉北部は4つの市町で構成されており、伊奈町独自の名前とならない。

【まとめ】

本市においても農業支援重要な課題である。

特に大口購入者のJAでは買取価格の低価格化が進んでおり、米生産者の支援する対策が必要である。

伊奈町では伊奈町産米応援プロジェクトを企画し、町が率先して生産者と購入者を結び付けている。本市においても更なる農業生産者への支援が必要と思う。